

《 参 考 資 料 》

資料 1

第5回太平洋・島サミット(概要と評価) ※外務省作成資料より

1 概 要

(1) 全体の流れ

- (イ) 5月22日、23日、北海道トマムにおいて麻生総理とタランギ・ニウエ首相との共同議長の下、太平洋諸島フォーラム(PIF)から16カ国・地域(NZは外相、豪州は政務次官、フィジーは在京大使。他は全て大統領乃至首相。また、8カ国の国・地域より夫人が参加。)が参加し、第5回太平洋・島サミットが開催された。
- (ロ) 会合では、「We are islanders-エコで豊かな太平洋」をキャッチフレーズとして、1) 環境・気候変動問題、2) 人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服、3) 人的交流の強化について活発な議論が行われた。
- (ハ) 閉会セッションにおいて、麻生総理より、今後3年間で500億円規模の支援を行うことを表明し、「北海道アイランダーズ宣言」を採択した。

(2) 各セッションの概要

(イ) 第1セッション：環境・気候変動問題

麻生総理より、環境・気候変動問題に協力して取り組む「太平洋環境共同体」構想の下、COP15に向けた国際交渉も含め、幅広い協力関係を構築することを提唱。また、我が国として、68億円規模のPIFを通じた支援や、1500人規模の人材育成を表明。

太平洋島嶼国より、同構想への支持が表明されるとともに、多くの参加国より、気候変動は国の存立に関わる問題であるとして、日本のリーダーシップと支援への期待が表明された。

(ロ) 第2セッション：人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服

麻生総理より、2000人規模の人材育成(今後3年間)も含め、保健、教育、水供給等の分野で太平洋島嶼国が抱える脆弱性を克服するための支援を行っていく旨表明したのに対し、太平洋島嶼国から我が国の支援に高い評価と謝意の表明があった。

また、世界金融・経済危機についても議論が及び、太平洋島嶼国から、観光、海外からの送金等に影響が出ているとの説明があり、日本を始めとする国際社会の支援についての要請もあった(総理から、引き続き島国の自助努力を支援する旨応答。)

(ハ) 第3セッション：人的交流の強化他

麻生総理より、日本と太平洋島嶼国との人と人との交流を強化するため、今後3年間で1000人を超える青少年交流、研究留学生の倍増、太平洋観光促進フォーラムの設置などを内容とする「キズナ・プラン」を発表したところ、太平洋島嶼国より、「キズナ・プラン」に感謝し支持するとの発言があった。また、貿易・投資促進や漁業分野での協力強化についても話し合われた。

(なお、麻生総理は、今回初めての試みとして、参加した全ての首脳とバイ会談を含め個別に意見交換を行った。)

2 評 価

- (1) 世界経済・金融危機の中でも、今後3年間で500億円規模という前回(450億円)を上回る力強い支援策を打ち出すことができ、様々な課題を抱える太平洋島嶼国の日本への期待に応えることができた。
- (2) 「太平洋環境共同体」に関する首脳宣言が採択され、気候変動に関する次期枠組み交渉を含め、内外にタイムリーかつインパクトのあるメッセージを発出できた。
- (3) すべての首脳との個別の会談や夫人プログラムを含む総理夫妻の暖かい歓待がすべての首脳に感銘を与え、二国間関係を強化することができた。

資料 2

「北海道アイランダーズ宣言」及び付属文書（骨子）

第5回太平洋・島サミット「北海道アイランダーズ宣言」（骨子）

1. 総論

- 日本とPIF側は、両者の間にかつてなく強固な関係が築かれていることを認識。
「We are islanders—エコで豊かな太平洋」の下、環境・気候変動問題を含む地域の諸課題に、対等なパートナーとして取り組むことで一致。
- PIF側は、日本が1997年から太平洋・島サミットを開催し、太平洋島嶼国への支援を行ってきたことに深い謝意を表明。特に前回島サミットで公表された支援策が着実に実施されていることを歓迎。
- 日本、豪州及びニュージーランドは援助協調を推進していくことで一致。
- 日本は、太平洋島嶼国に対し、今後3年間で総額500億円規模の支援を行うことを表明。

2. 環境・気候変動

- PIF側は、太平洋を共有する対等なパートナーとして「太平洋環境共同体」を設置、環境・気候変動問題に共に取り組んでいくことで一致（付属文書1参照）。
- 日本は、今後3年間で1,500人規模の人材育成を行うことを表明。PIF側は、日本によるPIFへの支援（68億円）を歓迎。クールアース推進構想を支持。
- 日本とPIFは、すべての主要経済国が責任ある形で参加する公平で実効性のある2013年以降の枠組み構築に向けた協力の重要性につき一致。

3. 人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服

- 日本とPIF側は、保健、水供給、教育等、人間の安全保障に関する諸問題に取り組み、太平洋島嶼国の抱える脆弱性を克服していくことについて一致。日本は、世界経済危機の影響緩和を支援。
- 日本は、本分野に関し、今後3年間で2,000人規模の人材育成を行うことを表明。

4. 人と人との交流（キズナ・プラン）（付属文書2参照）

- 日本は、太平洋島嶼国との人と人との交流を強化するための「キズナ・プラン」を表明。

5. 漁業

- 日本とPIF側は、水産資源の保全・管理に協力していくことで一致。PIF側は、日本の漁業振興への協力を感謝。

6. 貿易・投資

- 日本とPIF側は、太平洋諸島センターの機能強化を歓迎。観光促進の重要性につき一致。

7. 太平洋地域の平和と安定への日本の支援

- PIF側は、太平洋地域の平和と安定に関する日本の強い関心を歓迎。

8. フォローアップメカニズム

- 2010年にハイレベル中間会合を開催。 (了)

「北海道アイランダーズ宣言」付属文書1：太平洋環境共同体（骨子）

1. 基本的考え方

- 日本とPIF側は、環境に優しい太平洋を目指すとのヴィジョンを共有。気候変動は、世界全体の経済的、社会的、文化的、環境的福利・安全に関わる分野横断的かつ多面的な問題であることを認識。持続可能な開発に向けて、太平洋環境共同体における対等なパートナーとして気候変動・環境問題に共に取り組むことに一致。
- 持続可能な開発を推進し、特に小規模島嶼国への気候変動の影響を減らすため、太平洋環境共同体として、建設的なパートナーシップの下、環境・気候変動問題への協力を強化することにコミット。開発協力のみならず、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）をはじめとする国際交渉においても太平洋環境共同体として協力していくことで一致。
- PIF側は、日本がクールアース・パートナーシップの一環として、68億円に達するPIFへの支援を表明したことを歓迎。
- 日本は、PIF側の国及び地域レベルでの取り組み、援助調整における太平洋地域環境計画事務局（SPREP）の役割を評価。

2. 協力の範囲

(1) 気候変動

- 日本とPIF側は、すべての主要経済国が責任ある形で参加する公平で実効性のある2013年以降の枠組み構築に向けて協力していくことの重要性につき一致。また、排出削減においては先進国が主導するとともに、主要排出途上国も、国全体のセクター別目標を含む削減の行動をとるべきことにつき一致。
- PIF側は、日本のクールアース推進構想を支持。日本の資金的・技術的支援を高く評価。

(2) 水と衛生

- 日本は、MDG7達成に向け、太平洋島嶼国を支援していくことにコミット。

(3) 廃棄物処理と3R

- 3Rに基づく持続可能な社会の構築の重要性につき一致。日本とPIF側は、太平洋地域廃棄物管理戦略・行動計画に沿った協力を行っていくことにコミット。
- 日本は、廃棄物管理に関するフォーラムを開催することを表明。

(4) 生物多様性

- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に向け、国際場裡で協力していくことで一致。日本は、自然保護区管理、サンゴ礁モニタリングを支援。

(5) 環境教育

- 環境教育及び研修の重要性について一致。

3. 他の関係主体との協力

- 民間企業のCSR（企業の社会的責任）活動との連携促進について一致。
- 開発金融機関及び国際機関との協力を検討していくことで一致。
- 環境・エネルギー技術に関する研究及び技術移転の推進について一致。

4. フォローアップ

- 2009年の事務レベル会合、2010年のハイレベル中間会合でフォローアップ。

付属文書2：第5回太平洋・島サミット首脳宣言行動計画（骨子）

<基本的考え方>

- 日本は、今次島サミットで打ち出された①環境・気候変動分野、②人間の安全保障、③人と人との交流を中心として、「パシフィック・プラン」に基づく太平洋島嶼国の自助努力を包括的に支援。今後3年間で、総額500億円規模の支援を行う。豪州、NZ、に加え、世銀、ADB、UNDPをはじめとする主要ドナーとの協力の可能性を検討していく。

1. 経済成長

- **貿易・投資**：太平洋諸島センター（PIC）の機能強化、「太平洋諸島展」、「一村一品キャンペーン」を通じた魅力の発信
- **インフラ**：電力、運輸及び情報通信インフラ整備のための資金協力及び技術協力
- **漁業**：持続可能な漁業の推進や地域漁業の振興のための資金協力及び技術協力
- **農業**：持続可能な農業促進のための技術協力、水資源の有効活用技術の開発
- **観光**：人材育成、PICを通じた魅力発信、無形文化遺産保護等

2. 持続可能な開発

- **気候変動への適応**：日本の科学技術を活かした海面上昇への対応強化
- **再生可能エネルギー**：PIFへの支援を通じた太陽光発電の導入
- **水と衛生**：PIFへの支援を通じた水給水支援
- **廃棄物管理**：福岡方式による廃棄物埋立地の改善、3R推進等
- **環境保全**：自然保護区の管理能力向上、サンゴ礁保護、森林保全
- **保健**：地域看護指導者の育成や設備改善、予防接種の強化
- **教育**：情報通信技術を活用した遠隔教育や地方の教育施設整備

3. 良い統治

- 政策策定能力や行政能力向上のための専門家派遣や研修

4. 安全確保

- 衛星を利用した災害対策支援等、防災体制の強化
- 海運の安全向上のための人材育成
- 自然災害対策リスクに対する保険システムの研究

5. 人と人との交流：「キズナ・プラン」

- 日本と島嶼国間の人的交流を包括的・戦略的に拡充、今後3年間で1,000人を超える青少年交流を行う。
- 日本・ASEAN・PIFをつなぐ新しい交流プログラムの開始（環境分野、50人）
- 研究留学生を倍増。「世界青年の船」事業の拡充。
- 交流事業参加者のネットワーク化（日本留学生の同窓会初開催等）。
- 日本人の観光面での関心を高めるため、官民の専門家からなる有識者会合「太平洋観光促進フォーラム」を立ち上げ。（了）

(1) 高橋知事による冒頭挨拶

本日、会議の共同議長を務められたタランギ ニウエ首相閣下をはじめ、太平洋諸島フォーラムの首脳の皆様、並びに関係者の皆様をお迎えして昼食会を開くことができますことは大変光栄なことであり、道民を代表して心からお礼を申し上げます。

ここ占冠村トマムで、2日間にわたり開催されました第5回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議が無事に終わられましたことを心からお祝い申し上げますとともに、会議の運営にご尽力された関係者の皆様に深く敬意を表します。

また、ご夫人の皆様には、着物体験や茶道体験を通じて日本の文化に触れていただいたほか、リサイクル・ファッションショーやアイヌ舞踊体験など、道民との交流を通じて、北海道の文化などに触れていただき、心から感謝申し上げます。

北海道生まれの人たちは、おおらかで開放的であり、一度お会いした方でも親しい友達のように心を許す気質があると言われており、この度の太平洋・島サミットを契機として、私ども道民は、皆様とこれからお親しく交流していくことができることを願っています。

本席には、道内各界を代表する方々をはじめ、現在、JICA帯広センターで研修を受けているサモア独立国出身の研修員・ジュニアセウセウさんにもお越しいただいています。

限られた時間ではありますが、私ども自慢の北海道ならではの、食材の数々を使った料理をお楽しみいただきながら、懇親を深める場となれば幸いです。

終わりに、太平洋諸島と日本、そして北海道の交流がますます深まることを心からご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

(2) タランギ共同議長(ニウエ首相)による答礼挨拶

昨日、本日で2日間、有意義な時間をすごさせていただきました。数々の心温まる手厚い接待を賜ったことに、心から感謝を申し上げます。

冬には雪がたくさん積もると聞いている。山あいには2~3メートルの雪が積もると聞いている。今回、雪が融けてしまったのは残念だったが、今度は雪のある季節に訪れたい。太平洋島諸島に暮らす我々にとっては雪は希少価値大である。

今回の太平洋・島サミットでは、麻生総理大臣と様々な討論や意見を交換した。日本政府が太平洋島諸国に支援、協力してくださることを知り、非常に嬉しく思っており、感謝している。今回の宣言では、「500億円の支援策」に合意された。ニュージーランドやフィジー諸島に関連した支援策で、今後、この宣言をいかに実行していくかが大切になる。レビューを重ねながら、慎重に実行していきたいと考えている。

人と人との繋がりを深めることは、太平洋島諸国間の繋がりを深めるのみではなく世界の経済や産業の発展にも寄与するものと考えている。

また、夫人に、お寿司の作り方を教えていただいて、ありがたい。家に戻ってから、一度作ってもらおうと思っている。しかし、ヘタだったらもう一度連れてきてもよいだろうか?)

最後に、高橋知事へ、北海道の皆さんによりよく伝えて欲しいと思う。

手厚いご接待に感謝の思いを込めて、謝辞とさせていただきます。

日 時／平成21年5月23日（土）16：40～16：57

場 所／アルファリゾート・トマム ザ・タワー1Fアザリア

【知事からの話題】

〔第5回太平洋・島サミットについて〕

先ほど、首脳とご夫人の方々が乗られた帯広空港へ向けたバスをお見送りして、PALM 5、第5回太平洋・島サミットが無事終了したことを確認させていただきました。開催地の地元として、まずは安堵したところでございます。

昨日から、あいにくの雨でございましたが、ただ、予定されていた行事は滞りなく全て実施され、麻生総理とP I F（太平洋諸島フォーラム）各首脳の記念撮影も外で行われ、それも良かったなというふうに思っているところでございます。地元の皆様のご協力に心から御礼申し上げたいと思います。

まず初日、出迎えに地元の子も達旗を振って迎えてくれました。同じくお迎えした雪だるまは、地元の子も達やホテル関係者が苦労して作られたものであります。南の島国、雪には縁のない方々にとっては、大変興味深そうに見えていただいて、そして触って、写真も撮っていただき、良かったと思ったところでございます。

また、こういった地元の子も達に加えて、警備の関係の道警の方、それから消防関係もこの富良野の広域の消防の方、帯広の方、西十勝の方々に万が一に向けてのご協力をいただきましたし、また、医療関係でも占冠村の診療所のお医者様方に対応していただき、幸いなことに大きなことはなかったわけですが、こういった目に見えない多くの方のご協力があって、今回のサミットが無事終了しましたことを改めてうれしく思う次第であります。

子ども達は、お出迎えしてくれると同時に、今日最後の交流プログラムで、それぞれの国を決めてグループ討論という形で地元交流プログラムにも参加してもらいました。私も各テーブルを拝見しながら、それぞれ、だいぶ事前に勉強をして臨んでいたのかなと思ったところでございます。

この地元交流プログラムに参加していただいた子ども達は、上川管内、十勝管内の地域ごとの子ども達でありまして、何を食べていますか、どんなスポーツが有名ですかとか、まさに我々に身近な質問をして、それに真剣な表情でお答えしておられる首脳、あるいは奥様方を拝見して、やはりこうした地元交流プログラムを実施して良かった、また、北海道の子ども達にとっても、我々のふるさと北海道で島サミットが行われたことを永く記憶に留めることができるようなイベントになったなと改めて思ったところでございます。

私ども道庁からは、各国首脳、夫人の皆様、美瑛町の陶芸家の方が作られたコーヒーカップと、北海道アイヌ協会推薦の優秀工芸師に作っていただいたアイヌ文様刺繍のタペストリーを贈らせていただきました。

また、開催期間中には、鶴川の保存会の方々にお越しいただきアイヌ民族の民族舞踊、また、富良野市の団体の方々の着物モダン・リメイク・ファッションショーを含めた夫人プロ

グラム、それから、昨日の総理主催の晩餐会では、十勝の太鼓のチームによる演奏と旭川のチームによるよさこいソーラン演舞、こうしたことを含めて、北海道の魅力に触れていただいたのかなと思っております。

昨日の晩餐会、今日の知事主催の昼食会、いずれも道産食材をたくさん使わせていただきました。中には馴染みのない食べ物もおありになったのでしょうけれども、いずれもおいしいおいしいと召し上がっていただき、私も大変うれしく思ったところでございます。

外務省の方もおっしゃっていただいたところですが、会合の場でも、首脳の方々から北海道のおもてなしに満足をするという話が多々あったようでございます。

私どもとして限られた時間ではありましたが、また、予算はあまりかけていないと思いますが、地元の方々や知恵を出しながら行った我々の準備ということが首脳の方々、あるいは奥様の方々に通じたことは、大変うれしく思う次第でございます。北海道といたしましては、これからも北海道の魅力発信のためにも国際会議の誘致ということに取り組んでまいりたいと思います。

後先になりますが、先ほどの共同議長記者会見で、総理とニウエ首相から話があったと思いますが、今回のサミットでは、日本と南の国々が共同して、環境問題など世界の大きな課題に対処することの議決もされたようでありまして、それを実現するために日本からは、500億円程度の援助も決まったとお伺いしているところでございます。

ニウエ首相は、昼食会の際に「これからは、こうやって枠組みが決まったことをいかに実行していくかが大切だ。」と述べておられました。私たちの北海道の素晴らしい環境の中で行われたPALM5の宣言に盛られた成果というものが、これから着実に実行されることを道知事としても願うところであります。

また、我々北海道自身も、「エコアイランド北海道」宣言を出しておりますので、私たち自身の環境問題に対する対処、加えて、この緑をいかに高めていくか、こういったことなどを通じて北海道自身も世界の環境問題への対処を深めてまいりたいと、このように思ったところであります。

2日間のご取材、誠にご苦労様でした。ご協力に心から感謝申し上げます。

資料 5

太平洋・島サミット 歓迎実行委員会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「太平洋・島サミット歓迎実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、「第5回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議」(通称「太平洋・島サミット」、以下「サミット」という。)の本道開催に伴い、地元開催地としておもてなしの意を表する歓迎事業や交流事業、北海道の活性化に資する情報発信などについて、ポスト・サミット道民会議の基金を活用して、官民一体となって実施する。

(事業内容)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を実施する。

- (1) サミットの開催に係る歓迎機運の醸成に関すること
- (2) 各国首脳や報道関係者等への北海道情報の発信に関すること
- (3) 首脳等と道民との交流に関すること
- (4) その他、目的を達成するために必要なこと

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、別表の構成員をもって組織する。

(役員)

第5条 実行委員会は次の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	1名
監事	1名

(役員の職務)

第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長の承諾を受けたときは、その職務を代行する。

3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、実行委員会の解散の日までとする。

第3章 会議

(会議)

第8条 実行委員会の会議は、委員長が開催し、議長となる。なお、書面による会議の開催を妨げない。

- 2 会議においては、次の事項を決議する。
- (1) 事業計画に関すること
 - (2) 予算及び決算に関すること
 - (3) 規約の制定及び改廃に関すること
 - (4) その他、実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること
- 3 会議は、委員の過半数の参加により成立する。
- 4 やむを得ない事情のため会議に参加できない委員は、当該議事につき書面をもってあらかじめ表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。
- 5 前項の規定により表決した委員は会議に参加したものとみなす。
- 6 会議の議事は、参加委員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第4章 専決処分

(専決処分)

第9条 委員長は、予算の補正、その他緊急を要する事項について、実行委員会の会議を開催する猶予がないときは、これを専決処分することができる。

- 2 委員長は、前項の規定による専決処分を行ったときは、これを次の実行委員会の会議において報告し、その承認を受けなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第10条 実行委員会の事務を処理するため、北海道総合政策部陞知事室国際課内に事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第11条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

附則

この規約は、平成21年2月20日から施行する。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

(別表)

団 体 名	役 職 名
北海道	知事室次長
北海道市長会	参事
北海道町村会	政務部長
北海道経済連合会	経済産業部次長
(社)北海道商工会議所連合会	事務局長
北海道経営者協会	事務局次・総務部長
北海道経済同友会	常務理事・事務局長
北海道商工会連合会	事務局次長
(社)北海道観光振興機構	企画部長
北海道農業協同組合中央会	総合管理室次長
ホクレン農業協同組合連合会	役員室次長
北海道漁業協同組合連合会	参事・総務企画部長・関連会社統括室長
北海道木材産業協同組合連合会	常務理事
太平洋・島サミット占冠村住民会議	総務課庶務企画グループ主幹